

令和5年9月定例会 消費者・環境対策特別委員会（付託）

令和5年10月2日（月）

〔委員会の概要〕

浪越委員長

ただいまから、消費者・環境対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 「徳島県環境基本計画」の改定について（資料1）
- 「徳島県GX推進計画（仮称）」の策定について（資料2）
- 令和5年度指定管理者の応募状況について（資料3）

平井危機管理環境部長

まず、危機管理環境部から2点御報告申し上げたいと存じます。資料1から2に関しましては、本県の主要な環境関連計画が令和5年度で終期を迎えますことから、これを進化への好機と捉えまして、県民が主役となって進める環境施策の羅針盤として、また、県版骨太の方針の具現化策として、各計画につきまして、今年度中に改定又は新計画への統合を行うものでございます。

資料1を御覧いただければと存じます。徳島県環境基本計画の改定についてでございます。本県におきましては令和元年7月に、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた方向性を明らかにした第3次徳島県環境基本計画を策定いたしまして、環境関連の各種計画の上位計画と位置付けまして、施策の総合的な推進に努めてまいったところでございます。今年度が計画最終年度となりますことから、国内外の情勢変化を的確に捉えますとともに、県民主役による持続可能な社会の構築に向けまして、計画を改定するというものでございます。

計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5か年といたしております。次期計画の特徴といたしましては、美しい環境を守り、継承しながらサステナブルな新しい暮らしが実現した徳島を目指し、県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築を基本コンセプトに掲げてまいります。

その上で三つの新たな重点戦略といたしまして、かえる、暮らしをかえる徳島県版GXの展開。めぐる、全てがめぐる持続可能な循環型社会の構築。まもる、地域でまもる生物多様性の継承を掲げますとともに、県民主役を共通事項といたしております。

続きまして資料2を御覧ください。環境基本計画の個別計画に当たります、徳島県GX推進計画、現在仮称でございますが、こちらの策定についてでございます。本県ではこれまで、2030年度温室効果ガス排出量、2013年度比50パーセント削減、2050年カーボンニュートラルの実現を掲げまして、自然エネルギーの最大限導入や吸収源対策の強化などに積極的に取り組んでまいったところでございます。

脱炭素社会の実現には、ソフト・ハード両面での取組を進化させることが不可欠でございまして、持続可能な徳島新時代を県民目線、現場主義で築いていくため、2月定例会や6月定例会での御論議を踏まえまして、本県の脱炭素に関連する五つの計画を統合し、新たなGX推進計画を策定するものでございます。

計画の特徴といたしましては、サステナブルな新しい暮らしの実現を目指し、暮らしをかえる徳島県版GXの展開を重点戦略といたしまして、令和6年度からの5年間を計画期間といたしまして、今年度中に策定をしてまいりたいと考えております。

五つの計画の一本化により、県民の皆様には県の脱炭素関連施策を体系的かつ分かりやすくお示しし、効果的な施策展開を図ってまいる所存でございます。

報告事項は以上でございます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 榎本県土強靱化統括監

続きまして県土整備部から1点、御報告させていただきます。資料3を御覧ください。令和5年度指定管理者の応募状況についてでございます。県土整備部におきましては、旧吉野川流域下水道の1施設につきまして、7月26日から県のホームページで募集概要を公表するとともに、希望者に対しましては募集要項等の配布を行い、8月下旬に現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続を順次、進めてまいりました。

申請書類の受付期間でございます9月25日までに、1団体の申請がございました。今後、指定管理候補者選定委員会における審査を経まして、11月定例会において、指定管理者の指定議案を御審議いただき、指定管理者を決定したいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 浪越委員長

以上で報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 平山委員

私からは、環境基本計画、GX推進計画の関係について2点ほど質問をさせていただきます。先ほど平井危機管理環境部長から、環境基本計画、GX推進計画の報告がございました。二つの計画の関係としては、環境基本計画が上位計画となり、GX推進計画は個別計画ということであります。

私としましても、この二つの計画は脱炭素の取組を進めていく上で、同じビジョンと方向性で進めていくべきと思っています。この両計画ですが、資料1の3、2の基本コンセプトが県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築となっております。この二つの計画の関連性の考え方についてももう少し詳しくお聞かせください。

#### 美保グリーン社会推進課長

先ほど平山委員から、環境基本計画それからGX推進計画、この二つの計画の関連性について御質問いただいたところでございます。

徳島県環境基本条例におきまして、環境基本計画は環境の保全及び創造に関する長期的

な目標と施策の大綱を定めるものでございまして、環境関連計画の上位計画となるものでございます。この基本計画に定めます将来像、それから、基本コンセプトに加えまして、基本計画の重点戦略、かえる、暮らしをかえる徳島県版GXの展開を新たなGX推進計画に掲げることとしておりまして、この二つの計画が同じ方向性であることを担保できるものと考えてございます。

また、GX推進計画では、5計画を一本化することによりまして、県民の皆様に脱炭素関連施策を体系的にかつ分かりやすくお示しし、効果的な施策展開を図って行くこととしておりまして、基本計画とGX推進計画を脱炭素社会の実現を目指す一体的な計画としてまいりたいと考えているところでございます。

#### 平山委員

その基本計画に定める将来像や基本コンセプトに加え、基本計画の重点戦略、かえる、暮らしをかえる徳島県版GXの展開を新たにGX計画に上げることとしており、二つの計画が同じ方向性であるとのことと、理解をいたしました。

続きまして、GX推進計画については、気候変動対策推進計画（緩和編）をはじめ、五つの計画を一本化するとの報告でありました。私もそれぞれの計画を読ませていただきましたが、気候変動対策として温室効果ガスの排出を削減し、気候変動や気温の上昇を極力抑える緩和の取組と生活や社会などの気候の変化に合わせていく適応の取組は、脱炭素の実現に向けて大変重要なものと考えております。

そこで、新たに策定するGX推進計画における緩和と適応の取りまとめについてどのような工夫をなされているのかお伺いをいたします。

#### 美保グリーン社会推進課長

ただいま、平山委員からGX推進計画におきます緩和と適応の取りまとめの工夫について御質問いただいたところでございます。

GX推進計画につきましては、五つの計画を統合いたしまして新たな計画として策定するものでございます。現行計画におきましては、緩和と適応につきまして、それぞれ気候変動対策推進計画に基づきまして、取組を進めているところではございますが、残る自然エネルギー立県とくしま推進戦略など3戦略等におきましても、緩和や適応に係る施策が盛り込まれているというところでございます。

このため、策定に当たりましては、現行の5計画の重複する施策や指標を整理させていただきまして、クリーンエネルギーの最大限導入をはじめ、新たな五つの施策体系ごとに県民主役で目標の達成を実現していくために、県民の皆様、事業者の方々、そして行政など、各主体別に緩和と適応の施策や取組を記載するなど、体系的に分かりやすくお示ししたいと考えているところでございます。

具体的な内容につきましては、こうした視点を持ちながら議会での御論議や有識者や環境関係団体とで構成いたします環境審議会での御審議を頂きながら、策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 平山委員

脱炭素に向けた取組は喫緊かつ最重要な課題であり、県民の一人ひとりが自身の問題として取り組んでいく必要があると思います。今回GX推進計画は県民が主役ということであり、県民の皆様や事業者の方々、そして行政などの各主体によりまして、体系的で分かりやすいものとするのであります。是非、このような計画とするように要望をして、私の質問は終わらせていただきます。

#### 寺井委員

私からは消費者行政の今後の展開についてお聞きをしたいと思います。

令和2年7月消費者庁の政策創造国際連携の拠点として、消費者庁新未来創造戦略本部が徳島に開設されてから、もう既に3年がたちました。開設当時、私は議長を務めていたわけですが、看板除幕式に出席し、これまで折に触れ本会議でも質問してきました。改めて本県の消費者行政、消費者教育の進展成果についてお聞きをしたいと思います。

#### 小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

寺井委員より、これまでの本県の消費者行政、消費者教育の進展や成果について御質問いただきました。徳島県では新未来創造戦略本部と連携をいたしまして、これまで様々なプロジェクトを展開しております。現在実を結びつつあるもの、また、充実の過程にあるものの中から具体的な事例を申し上げますと、まず、若年者に向けました消費者教育といたしまして、令和4年4月の成年年齢引下げを見据えまして、消費者庁の作成いたしました教材、社会への扉を活用した授業を県内全ての高校等におきまして、都道府県で初めて展開をいたしました。

これを踏まえ若年者の消費者教育の推進に関する国のアクションプログラムが策定されまして、令和4年度から使用されております家庭科、公民科の教科書では、消費者教育の内容が充実されております。

また、小中学生など発達段階に応じました教材開発に取り組みまして、今年度は新たに中学生向けのデジタル教材の開発を進めているところでございます。

さらに、デジタル社会に対応いたしまして、全世代に向けた消費者教育を展開するため、高齢者や成人の方に向けました動画や教材を作成してございまして、今年度SNSによる啓発でありますとか、セミナーなどを実施することとしております。

また、エシカル消費につきましては、議員提案によりまして、都道府県で初めて制定をされました徳島県消費者市民社会の構築に関する条例、通称エシカル条例の下、県内の事業者の皆様への自主宣言の呼びかけやSNSを活用しました啓発を通じまして、令和4年度のエシカル消費に関する認知度は58.8パーセントと全国平均の約2倍となっております。

特に、県内の全公立高等学校に設置をされましたエシカルクラブでの活動、また、エシカル甲子園の開催など、若者目線によります取組や発信を進めまして、県内高校生のエシカル消費に対する認知度は、令和4年度で76.7パーセントとなっております。

国際連携につきましては、令和元年に消費者庁との共催により開催いたしました、G20消費者政策国際会合を契機といたしまして、毎年度とくしま国際消費者フォーラムを開

催しております。国内外の有識者による議論を深めまして、本県の先駆的な取組を発信いたしますとともに、タイやマレーシアなど、ASEAN諸国と県内の若者世代によるオンライン交流を進めてまいりました。

こうした取組によりまして、これまでドイツ、イタリアといった海外10か国が徳島県を視察したほか、コロナ禍を経ました今年度に海外の大学生の体験や消費者行政をテーマといたしましたJICA青年研修の受入れが新たに開始されることとなりまして、その第1弾としまして今月中旬マレーシアの行政関係職員が本県において約2週間滞在をされまして、消費者行政をはじめ先進的な事例を研修されるなど、リアル交流の実現につながっております。

このように新未来創造戦略本部と連携をいたしまして、県民の皆様<sup>けんいん</sup>に安心安全を実感していただけるよう全国を牽引する取組を進めているところでございます。

#### 寺井委員

令和4年度のエンカル消費の認知度は58.8パーセント、全国平均の2倍だということでございますけれども、すばらしいなと思います。これまでの取組状況はよく分かりました。新未来創造戦略本部の開設を契機として様々な連携プロジェクトが進められ、本県の消費者行政、消費者教育の充実強化が図られてきたことは、私も大いに評価をしております。

一方で消費者問題は近年、ネット販売の拡大や環境問題と関連して多様化複雑化するとともに、若者から高齢者までの全ての世代に関わっていっています。消費者行政に対する県民の期待やニーズは高まっていると思いますので、新未来創造戦略本部と連携し、県民目線の消費者行政を一層進めてほしいと思います。

特に、エンカル消費については、先の本会議で質問した食育の推進と不可分のものであり、持続可能な農林水産業を振興していく観点からも、しっかりと取り組んでいく必要があると思っております、どうぞよろしく申し上げます。

県版骨太方針である「徳島新未来創生」政策集において食育強化をテーマとした新たな全世代エンカル消費の展開をはじめ、成果重視でSDGsの達成を先導することが盛り込まれていますが、危機管理環境部としてどう取り組んでいくのか、お聞かせ願います。

#### 小溝消費者政策課消費者行政グローバル担当室長

ただいま、食育強化をテーマとしましたエンカル消費の展開につきまして御質問いただきました。食品ロスの削減でありますとか、地産地消を推進しますエンカル消費は、持続可能な農林水産業の実現に寄与する取組でもありまして、消費者の実践を促すためには生活の根幹であります食を学ぶ食育強化が重要であると認識をしております。

こうしたことから、今年度この県版骨太方針を早速具現化する形で、食にフォーカスをいたしましたエンカル消費の推進に取り組んでいるところでございます。

今月30日に開催いたします、とくしまSDGsシンポジウム2023では、食品ロス削減や地産地消、また食育など持続可能な社会に向けまして、食に関する取組を行う県内事業者や高校生などの様々な実践活動報告を基に、これからの取組について議論いただくこととしております。

また今年度からの新たな取組であります、とくしまエシカルマルシェでは8月のイオンモール徳島での開催に続きまして、次回1月28日にとくしまマルシェとのタイアップにより実施することとしております。県内の事業者や高校生などによりますエシカル商品の販売をはじめといたしまして、県産食材や規格外の野菜を使った試食提供やレシピの配布、親子向けワークショップなどの様々な企画を通じ、エシカル消費を身近に感じて理解を深めていただきますとともに、生産者、事業者と消費者をつなぐ機会を創出いたしまして、エシカル消費の実践につなげていきたいと考えております。

寺井委員から今お話のありましたとおり、「徳島新未来創生」政策集に盛り込んでおります食育強化をテーマとした新たな全世代型エシカル消費の展開につきましては、今後、総合計画への反映や施策への更なる具現化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 寺井委員

食育はエシカル消費の根幹を成すものであり、こうした県民の皆さんの関心、理解を深め実践につなげていくことが持続的な農林水産業の振興に大きな後押しになると思います。ひいては食料安全保障につながることになると思うわけでございます。

私も小さい頃から、食事をしている時に御飯を時々下に落としますと祖父によく言われました。この一粒の米も1年掛かっているのだよ、大事に食べなければいけないよというようなことをよく言われたわけでございますけれども、生産現場が一番大変なわけでございまして、皆さんの御存じのとおり、厳しい世界の中で農業を一生懸命やっているわけでございます。是非、消費者の皆さんに本当に食育という点からも農家が大変だということを理解してもらわないと進んでいかないと私は思っているわけでございまして、今後、更に推進をしていただければなと思っております。

本会議で申し上げましたが、エシカル消費推進の旗振り役を担う消費者庁新未来創造戦略本部が徳島にあることは大きな強みであります。新井消費者庁長官に、消費者行政の聖地ともおっしゃっていただいたように新未来創造戦略本部と連携し、庁内の横串も通しながら、これまで培ってきた成果を十分に生かして、しっかりと政策展開ができるように取り組んでいただきたいと思います。

#### 元木委員

私からも何点か質問させていただきます。まず、Jークレジットの発行状況についてであります。県におきましては、公益社団法人徳島森林づくり推進機構が事務局を務められまして、森林経営管理法に基づく事業の実行部隊として、とくしま森林バンクが設立され、地球温暖化防止が進められております。

バンクが発売しておりますJークレジットは、国が定めたルールの下、森林の経営管理を適切に維持するための間伐などの適切な整備活動を展開することで、地上部、地下部バイオマスの炭素蓄積を増加させることにより、炭素固定を推進し、地球温暖化をもたらすガスの吸収量を確保するためであります。

今後、間伐などの整備活動の結果を基に国の制度事務局による審査を受け、Jークレジットを発行し、その売上を森林整備に還元するという好循環を生みながら森林整備を実

施していくことが重要であると考えております。

つきましては、カーボンオフセット実現に向けJークレジットの発行に関する県としてのこれまでの取組の現状や成果と今後の取組方針について御所見をお願いいたします。

須恵スマート林業課副課長

ただいま元木委員より、Jークレジットの発行に対する県の取組の状況と今後の取組について御質問いただきました。

県では平成24年度において、県南の県有林におきまして、2,845トンのクレジットを発行いたしまして、この令和5年8月末で934トンの売却を行っております。特に令和4年度からは、企業等へのSDGsなどの環境意識が浸透したことにより、令和3年度比の8倍となる253トンの売上げがあったところでございます。

今後の取組といたしましては、まだ1,911トンが残っておりますので、企業等へのクレジットについても周知を引き続き行うとともに、新たに県西部に県有林がございますので、そのクレジットの発行に向けて調査等の準備を進めているところでございます。

元木委員

一定の成果が出ているというような御答弁だったと思えますけれども、是非、一般の県民の方々にもこのJークレジット制度の意義ですとか、成果の見える化がなされるようにしながらとくしま協働の森づくり事業等、県民、多くの方々の御協力をいただけるような取組を進めていただきたいと思う次第でございます。

続きまして、花粉の飛散量とエリートツリーへの植え替えについてお伺いします。今議会で我が会派の古野議員から、花粉症対策の森林環境贈与税の活用について質問がありまして、県においてはスギの人工林が全国トップクラスであり、市町村との連携強化として、森林境界の明確化などの測量技術の向上に向けた指導・助言の充実、未来の花粉の発生量抑制を図るため、花粉が少なく成長が早いエリートツリーへの植え替えを進め、花粉症対策にしっかり取り組んでいく旨の答弁がございました。

近年は花粉症による県民への健康被害対策が大きな課題となっておりますが、間伐などによる雄花の生育が進みまして、様々な樹木や植物の花粉が増えているという可能性がございます。

国全体では、花粉症の有病率が1998年には19.6パーセントであったものが、2008年には29.8パーセント、2019年には42.5パーセントまで急増しているというところでございます。まず、確認できたらと思うのですが、県としてこの県内の花粉の飛散量等の実態について把握をしておられるのか、所見をお願いします。

浪越委員長

小休します。（10時59分）

浪越委員長

再開します。（10時59分）

元木委員

また、実態が分かれば教えていただけたらと思います。

こういった国内の現状を踏まえまして、県として花粉を出すことが少なく、かつ生育のスピードが早いとされるエリートツリーへの植え替えについて具体的にどのように進めていかれるのか、県としての方針と今後の取組により、期待される効果についてお伺いをさせていただきます。

須恵スマート林業課副課長

ただいま、少花粉苗等への植え替えの県の方針について御質問いただきました。

本県ではスギ花粉症対策を進めるために、平成25年度より花粉の少ない苗木の種子を採取します、少花粉スギやエリートツリーなどからなる新しい採種園、種を採る所でございますが、石井町にあります県立農林水産総合技術支援センターと徳島市の入田町の県有林に整備を行ってきたところでございます。

現在まだ母樹が植えてから小さいため採取できる種子の量が多くない中ではございますが、令和4年度には全体生産量、県下で34万本のスギ苗木を生産している、その12パーセントとなる約3万9,000本の少花粉苗を生産し、出荷したところでございます。

今年度は8月時点での見込みでございますが、スギ苗木全体生産量45万本に対して、25万本と、約56パーセントに達する見込みとなっております。

今後、母樹が成長するにつれ採種の量も増加する見込みであり、国がスギ生産量に占める少花粉の割合を令和15年に9割とする目標に向けて、採種園の整備をはじめ、苗木生産者への施設整備等の支援などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

是非、長期的な視点でこの課題に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、官民連携による海岸漂着物対策についてであります。県内の河川や森林、海岸沿いなどには多くのごみが捨てられている様子が見られまして、NPO法人などの組織やボランティアの方々による環境美化活動等が県内各地で行われております。

このようなごみは、山から川、そして海へとつながる水の流れを通して海岸にたどり着き、海岸漂着物となることから、海岸漂着物対策においては県内各地で活動されている民間団体との連携が重要であると考えております。

これまでの県議会の議論を踏まえ、瀬戸内海全体の海への環境美化に向け、四国一丸となった取組も進められると思います。

つきましては、県としても様々なイベント等を通じて官民連携による海岸漂着物対策をより積極的に行ってはどうかと考えますが、所見をお伺いします。

松本危機管理環境部次長

ただいま元木委員から、海岸漂着物関係についての御質問いただきました。

海岸漂着物の対策でございますけれども、海岸漂着物処理推進法という法律がございます。そちらのほうで今お話もありましたが、海岸漂着物は山から川を通じて海にたどり着くというところで、そのようにも規定をしております、海岸漂着物に関する問題という



のは海岸を有する地域だけではなく、全ての地域における共通の問題であるとされており  
ます。

そこで元木委員お話のように、豊富な経験と地域の状況に精通をいたしましたNPO法人、あるいはボランティア団体など民間の方々の御協力を得まして、海岸漂着物対策を進めていくことは大変重要なことであると認識をしているところでございます。

現在までの状況でございますが、県では令和5年4月、海岸や河川における清掃活動を行っている方々、あるいは水生生物の観察会を実施している方、さらには、子供たちを対象とした学習会の開催をされている方など、様々な分野におきまして環境保全活動をされている方々をボランティアのリーダーとなります海岸漂着物対策活動推進員に委嘱いたしまして、工夫を凝らしたイベントの開催などを通じ、県と共に海岸漂着物対策に取り組んでいただいているところでございます。

具体的に申し上げましたら、小学生の参観授業におきまして、海洋プラスチックごみ講座を行ったり、子供から大人までが気軽に楽しめます浜辺の宝探しでございます、ビーチコーミングを開催したり、あるいは昨年度県が海岸漂着物対策に関しまして啓発動画、パンフレットを作成しました。

そういう啓発動画の上映とか、パンフレットの配布と併せまして海洋ごみを使用したクラフトの展示を行うなど、親子や家族で参加できます各種イベントを実施してきたところでございます。

さらに、とくしま海のブルー・リンク事業といたしまして、海岸市町のみならず、内陸地域も含めました小中学校の出前授業とか、海岸漂着物対策活動推進員と一緒に海ごみ問題を考える魅力的なイベントを今年度中に行うこととしております。

このように発生抑制対策といたしまして、NPO法人やボランティアの方々のお力をお借りしたイベント等を実施いたしまして、次世代を担う子供たちの環境意識を醸成するとともに、親子参加型の学習の場を通じまして、海洋プラスチックごみ問題を家族で話し合える機会を提供するということは、海岸漂着物対策の有効な手段の一つであると考えているところでございます。

今後とも海岸漂着物対策活動推進員の方をはじめ、海岸漂着物問題に関わるボランティアの方々との連携を一層強化するのみならず、国や市町村そして海岸管理者と連携をしながら内陸地域を含みます、より広範囲におきまして効果的かつ魅力的な事業に取り組んでまいります。

#### 元木委員

是非、この親子参加型の学習というものを横展開していただきまして、県内外の方々に知っていただくことで、この海岸漂着物の問題の解決に向けた取組を進めていただきたいと思います。

続きまして、地元の関係もあるのですけれども、吉野川流域の自然環境を守るための取組についてお伺いをさせていただきます。国連の環境計画では、汚れた川で30億人が健康リスクにさらされているというデータもございます。川に流れ出た有害物質は水に住む生き物に影響を与えます。

現在、汚染源として問題になっているプラスチックごみは、砕けて微小化すると地下水

や海洋などからの有害物質を吸着して濃度を高め、長い年月を掛けて生体系に影響を及ぼすと見られております。

国土交通省による令和4年水質調査結果では、吉野川における環境基準を満たした調査地点の割合は、平成25年から90パーセント以上であり、良好な水質を保っていることですが、地元の支持者によりますと近年吉野川の水質が悪化をしており、アユの主要な餌でもあるコケが減り、ヘドロが流れている所もあり、朝方からの時間帯によっては川の濁りが増すようになった箇所も見受けられるということでもあります。ダムの放流をはじめ、家畜排せつ物やし尿、生活排水が住民生活に影響を及ぼしている可能性があるとのことでございます。

ダム湖に沈んだ樹木、植物が腐敗し多量のメタンガスを発生させ、メタンの温室効果は二酸化炭素の20倍ともいわれます。

高知の四万十川や仁淀川などでは、水の透明度や美しさが観光資源として活用されています。吉野川でも高知県から徳島県側をまたいだエリアでのラフティングや三好市山城町の大歩危峡の船下り、池田湖畔ではウェークボード大会の開催や水辺レストランやカフェのオープン、そして、美馬地域でもSUPやカヌー等を楽しんでおられます。

先日、地元東みよし町でも近年のキャンプブームに乗っかり、多くの方々が美濃田の周辺でのキャンプを楽しんでおられますが、水辺フェスというのが開催され、地元の子供たちが川辺の様々な体験活動を通じて楽しみながら自然環境を守ることの大切さを肌で感じる事ができたようでもあります。

県の観光政策の実施状況を見ても川、海や景勝地などの水辺を生かした体験型旅行商品の造成などの取組を進めているとのことで、観光部局と環境部局の有効な連携も期待されます。

先日当委員会で訪問した埼玉県環境科学国際センターでは、環境関連部門が統合され、SDGsの達成に向け、総合的な視点で水質専門の研究者の方々が定期的に調査内容に工夫を凝らしながら、埼玉県の様々な規模の河川における水質の状況について調査し、実態把握に基づいた改善策の提案がなされています。

当センターが発行されているニュースレターでは、県技術環境課による水質調査手法などの内容や測定項目、BOD基準の全国との経年比較などにより、健康や生活環境などへの影響について、県民に対して分かりやすく解説がされておりました。

国土交通省では、約12年前、多くの県民の協力により吉野川のみならず、県管理河川を含む吉野川流域の様々な河川における水質検査がなされ、河川の水質の実情を把握することができ、吉野川流域の水質改善に向け、県民の関心を引き起こし、良い啓発の機会が提供されたところでもあります。

そこで、本県として吉野川流域の河川を生かして県民の方々に自然環境のすばらしさに触れ、地元の川に愛着を持っていただくためにどのような取組を行っているのか、所見を伺います。

田中環境管理課長

ただいま元木委員より、地元の河川に愛着を持っていただくためにどのような取組を行っているのかとの御質問をいただきました。

地元の水環境を慈しみ良好な環境づくりにも関わってくださるような人材づくりのためには、水質の現状を知ることや体験を通じた学びの機会が大変重要と考えております。

環境管理課では国、市町との連携の下、県内37河川9海域の106地点で水質を調査し、水質の状況を監視しているところでございます。

水質調査の結果につきましては、県のホームページで詳細なデータを公表するとともに、水質の状況をマップ上に分かりやすく表示した徳島水環境マップをホームページに掲載するなど、県民の皆様に分かりやすい情報の発信に努めているところでございます。

吉野川をはじめとする本県のきれいで生物の豊かな水環境に県民の皆様が親しみを感じていただくため、当課では地域の団体、学校などに広く参加を呼びかけて、川の中の生物の種類と数から水のきれいさを調べる水生生物調査を実施しております。

また、山、川、海のつながりを一体的に捉えて水質が良好で多様な生物が生育するきれいで豊かな水環境である徳島の里海の実現を目指し、水辺に近い小学校で地域の水環境について学ぶ里海スクールや、地域でのきれいで豊かな水環境づくりを担う人材を育成するための里海リーダー育成講座を実施するなど、幅広い世代の方々に水環境教育の場を提供するとともに、活動の状況についてはホームページ等で発信しているところでございます。

今後も県民の皆様が水環境に親しみを感じていただけるよう分かりやすい情報の発信や、多様な水環境教育に取り組み、県民総ぐるみでの良好な水環境づくりにつなげてまいります。

#### 披田河川整備課長

河川関係課のほうから御回答させていただきます。

川を身近なものとし、環境に関心の高い人材を育てていくためには、河川における環境学習や、自然体験活動などの機会を提供することなどが非常に重要と考えております。

こうしたことから、本県では吉野川の良さを全国に情報発信するとともに、吉野川を通じた交流を推進するため、企業や住民団体、行政等で組織された吉野川交流推進会議により、上、中、下流における子供の交流体験や地域イベントとの協働などによる交流事業、機関誌の発行や各種イベント、インターネットを通じた情報発信事業を実施しております。

中でも地域の川に愛着を持っていただくための取組としまして、交流体験 in よしのがわと題し、水難事故防止講習と併せた鮎喰川における川魚の観察、吉野川中流におけるカヌー体験、吉野川池田湖水際公園におけるウォータースポーツ体験などのイベントを通じ、河川に対する意識の醸成を図っております。

また、吉野川の源流を抱える高知県の皆さんとも交流を活発化させるため、上下流交流大会を開催しており、今年度も高知県土佐町において間伐作業体験やお菓子作りを予定するなど、川への愛着を持てるよう取り組んでおります。

さらに、吉野川流域をはじめ、県内河川における自然環境とそれに関わる環境問題について関心を持ち、川への興味、環境保全への認識を深めていただくため、継続した取組が必要と考え、平成22年度から毎年県内の小学生を対象に河川環境学習、川を学ぼうと称しまして県職員による出前講座を実施しております。

この講座の主な内容としましては、川の役割や水辺の生き物などの学習、パックテストによる水質検査や透視度の測定、学校近くの川の水生生物の調査などの体験学習を行っております。例年500人程度の児童に参加していただいております。今年度も9月末時点で東みよし町の加茂小学校の児童はじめ、149人に参加していただいております。

引き続きこれらの事業を通じ、吉野川本川及びその流域についての愛着を持っていただくため、地域の方々や国、関係市町村と連携し、しっかり取り組んでまいります。

#### 元木委員

それぞれの部局から主に情報発信ですとか、環境学習の取組を中心に御答弁いただいたところでございます。

是非、こういった現在取り組んでおられることを、更に強化して吉野川流域の水環境が少しでも改善され、県内外の方々に評価されるよう取組を御期待申し上げる次第でございます。

あと、答弁の中で水生生物調査の取組ですとか、川魚の観察等のお話もございました。今回ちょうど生物多様性とくしま戦略の改定についても取り組んでおられると伺っておりますけれども、最後に御答弁できるのであれば生物多様性の損失ですとか、生体系の劣化を止める上での課題の認識と、その改善策等の概要についてお伺いをさせていただきます、質問を終わります。

#### 美保グリーン社会推進課長

ただいま元木委員から、生物多様性の劣化、それから劣化の原因につきまして御質問いただいたところでございます。

現在、生物多様性とくしま戦略につきましては、改定作業を進めているところでございます。方向性といたしまして、今専門家等の御審議を頂いているところでございますが、これまで劣化につきましての一番大きな原因となっているのは、化学物質というところで捉えたものでございました。

ただ今般、気候変動も生態系に大きな影響があるところで、御審議いただいているところでございまして、その点も含めて対策というものを今後、専門家によります諮問委員会、それから環境審議会でも御議論を深めていただき、県として対策を検討してまいりたいと考えております。

#### 岡委員

素案みたいなものしか出てきていないので、簡単にお聞きしたいのですけれども、徳島県のGX推進計画についてなのですが、脱炭素関連5計画を統合していった新たなというか、統合して被っている所は多分まとめて、より分かりやすい形にするというような話だったと思うのですけれども、その中の徳島県版脱炭素ロードマップというのが2030年の目標として、2013年比で温室効果ガス削減が50パーセントと、自然エネルギー電力自給率が50パーセントという目標を立てておりますけれども、現時点で数字が分かるのであれば、どのような数字の推移になっているのか、お教えいただきたいと思っております。

### 美保グリーン社会推進課長

2013年度比で50パーセントという目標に対する現状ということで御質問いただきました。

申し訳ないのですけれども、細かい数は持っておりません。私どもが把握しております、直近の2019年度の数字でございますが、温室効果ガスの排出量につきましては、34パーセントの減少というところでございます。

### 小山脱炭素推進室長

ただいま岡委員から、自然エネルギーの電力自給率の状況ということで御質問いただいております。直近のデータでは、2021年度になりますが、自然エネルギー電力自給率は2013年度比で29.1パーセントという状況でございます。

### 岡委員

分かりました。自然エネルギーは2021年度の29.1パーセントということで、均等割りしたら順当に数字は推移しているのかなと、脱炭素は2019年の数字なんですけれども、34パーセント、あと16パーセントというようなところですね。技術的なことも当然いろいろと改善されてきて、より加速度的に行ってくれればいいんでしょうけれども、多分ここからが難しいのかなというようなイメージをしております、最後の5パーセントとか、10パーセント。

言い方はあれですけれども、テストの点数が30点だった子が60点、70点に持ってくるまでには、ある程度くるんだけれど、そこからまた90点、100点を目指すのだったらなかなか厳しいというようなところが出てくるのではないかなというような感じがしております。

できたら分かる範囲で調べていただいて、もしあるのであれば一番直近の数字というのをまた教えていただきたい。ないのであればこういう計画を立てるのですから、恐らくそういう数字も出てくるでしょうし、その数字を基にあと7年ぐらいですか、数値目標を達成していくためにどういうことをしなければならないのか。

県民主役というのは良く分かります。サステナブルであったりとか、SDGsという言葉はいろんなところで恐らく議論にも出てくるし、テレビ番組なんかでもサステナブルな生活をするための番組みたいなものもいろいろ組まれていますので、大分一般の方々にも考え方として浸透してきているんだけれども、恐らくここからグッと進めていくというのがなかなか難しいところだと思います。

こういう時こそ当然県民主役というのはあってしかるべきであるとは思うのですけれども、せっかく計画を立てるのだったらあと7年間行政として、物心両面でサポートをしていけるようなことをしっかりと明記した計画を立てていただきたいなど。

11月に素案が出てくるということなので、また、それを見させていただいて、いろいろと議論させていただきたいと思うのですけれども、そのような視点は当然お持ちと思うのですけれども、その辺はしっかりと議論の中で、入れていただきたいなということを要望させていただいて、終わります。

## 浪越委員長

ほかに、質疑はございますか。この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がございましたので、この発言を許可したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

## 扶川議員

今、岡委員さんがおっしゃったことも私はお聞きしたいなと思っていたのです。本当にやれるのかなというのが心配で、そのためにお聞きするのですが、EVとか車の家庭用の充電器であるとか、それから、蓄電池に対して支援するといった制度を県は作りましたが、発足はいつして、これまでにどれくらい進んだか、実績をまず教えてください。

## 小山脱炭素推進室長

ただいま扶川議員から、6月補正予算で計上いたしました事業につきましての進捗状況ということで御質問いただいております。

6月補正で計上いたしました事業につきましては、太陽光発電設備や蓄電池の導入に関する支援、また、省エネ住宅いわゆるZEH<sup>ゼッチ</sup>ですけれども、ZEHの新築に対する支援、また、電気自動車やV2Hと言いますが、充放電設備に対する支援といったようなメニューを設けさせていただいたところでございます。

現在の受付状況としましては、8月9日から募集を開始したところでございますが、太陽光発電設備と蓄電池につきましては、ただいま19件、省エネ住宅に関しましては、3件、電気自動車、充放電設備については、申請の準備中ではありますが、1件申請の申出がございました。このほかにも、補助申請に向けての御相談が日々寄せられているところでございます。

## 扶川議員

まだ一桁から二桁ということで、これからというのですね。計画を立てられるのは、大賛成でGXに向けて五つの計画をまとめて一緒にやっていると、知事さんのとにかく横串通してやっていく施策も反映しているんでしょう。

いいことだと思うのですが、それを実際に実現していくためには今聞いた分でも、そんなにびっくりするほど進捗していないと思うので、本当に先ほどお話のあったような目標を達成するペースに持っていくためには、何が問題で何を克服する必要があるかということを中心に検証してやっていかなくてはいけないと思うのです。

その点をどうお考えなのか、これは太陽光とか省エネとかEVとか、それに限らず小水力とか風力とか、そういうほかの問題についても一つ一つきちんと検証していかなくてはいけないと思うのです。

もう時間がないのですけれど、ざっくりと今申し上げた課題について、それぞれ何がネックになっていて、何を克服していかなくてはいけないのかということについて、お考えがあったら教えてください。

#### 小山脱炭素推進室長

ただいま扶川議員から、自然エネルギーの導入に向けて何が課題となっていて、それをどう克服していくのかという視点での御質問を頂いております。

自然エネルギーの導入に向けましては、それぞれ特性がある一方で課題も有しているという認識でございます。例えば太陽光発電については天候に左右されやすく発電の出力が安定しないことであるとか、風力についても、今、美波町で洋上風力の計画も調査が進んでおりますけれども、地域や先行利用者、漁業者との調整であるとか、そういった面での課題があるところがございます。

また、小水力発電につきましても、流量が安定しているかどうかとか、流量調査に一定の期間が掛かることやコストの面といった課題があることは認識しております。それらの課題を認識しつつも今ある技術をできるだけ活用して、脱炭素を進めていく必要があると認識しております。

今回6月補正予算で補助事業を計上させていただいたところではございますが、今現在いろんな県民の皆様からお問合せを頂いている中では、太陽光発電設備の導入については補助を受けても一定のまとまった初期費用が必要であるとか、あとEVについてはガソリン車との価格差がまだ大きいことや、外出時の充電切れの不安があるとか、こういったような声もお聞きしているところでございます。こうした現場の声を受け止めまして今後当初予算に向けまして、こういった支援制度ができるのかといったあたりはプラットフォームもございまして、そういったところを中心に検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 扶川議員

とにかくペースを上げないといけないわけですから、国にも強く要望すると同時に県単独でも、その価格差についての支援であるとか、それから水素ステーション、むしろ減っているなんていう報道なんかもありましたけれど、とんでもない話ですよ。

そのあたりをどう進めるかというのを真剣に検討して制度化しないと。目標が達成できないと駄目なので、絵に描いた餅になりますから、それを真剣にやっていただきたいというのがまず言いたいことでもあります。

それから通告してなかったのですけれど、昨日突然勉強したので教えてほしいことがありまして、徳島大学で有機フッ素化合物の勉強会がありました。これについて、徳島県も有機フッ素化合物について国から検査を求められたりしているんですか。それから、県下の状況というのはどうなっているのか教えてください。

#### 田中環境管理課長

ただいま扶川議員から、有機フッ素化合物のことについて御質問いただきました。

有機フッ素化合物は、いわゆる新聞等ではP F O S及びP F O Aとよく言われておりま

す。こちらは、有機フッ素化合物の一種であり、水や油をはじき、熱や薬品に強いという特性を持つため、はっ水剤、界面活性剤、泡消火剤などに使用されていた物質でございます。

これらは環境中では分解されにくく、高い蓄積性があることから、PFOSにつきましては平成21年に、PFOAは令和元年に国際的な残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の規制対象物質に指定をされているところでございます。

国内では、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づきまして、製造、輸入、使用が原則禁止されているところでございます。また、令和2年には、水道水に係る水質管理目標設定項目として暫定の目標値が設定されています。

その後、令和2年5月には環境基本法に基づきます、公共用水域及び地下水の水質の要監視項目として暫定目標値である指針値が設定されているところでございます。この指針値につきましては、現時点では毒性学的に明確な基準値の設定は困難であるものの、各国、各機関が行った評価の中で、妥当と考えられるものを参考に設定されたものでございます。

さらに令和4年12月には水質汚濁防止法で、公共用水域に多量に排出されることにより水の健康若しくは生活環境に係る被害が生じるおそれがある物質として、指定物質に追加されているところでございます。

河川の環境中のPFOS及びPFOAの存在状況につきましては、環境省において各種調査を行っているところでございます。徳島県におきましても、国の事業の中で調査を行っているところでありまして、これまで問題となるような値は検出されていないという状況でございます。

#### 扶川議員

米軍が基地を置いている所では泡消火剤が実際に使用されて、河川にびっくりするような濃度の有機フッ素化合物が出ているんだ、みたいなことが昨日報告されておりました。

自衛隊もこの泡消火剤を過去に使っていて、今も保有していると思うのですが、その汚染状況を調べたいということで、自衛隊の周辺の水路のどこから排水をされているか、採取したいので教えてほしいと、自衛隊に私が直接お願いしたのですがけれども、残念ながらフェンスの周辺の水路も国有地だからそれは許可していないということでした。

それで接続している民間の国有ではない水路についてどうもサンプルを取って帰ったようではありますが、基準が明確に設定されないというのが不安でありまして、これからむしろ緩い基準が設定されるのではないかとということをご心配する声もあります。

このことについては、自衛隊さんもしっかり地域住民に信頼されるためにオープンにされたらいいと、私は自衛隊を応援する立場から思いますけれども、残念です。県としても、この基地周辺の水質検査というのはやったことがないと思うのです。それから、土壌の検査というのをやったことがないと思うのです。

水はもう大丈夫ですよ、使っていませんから。しかし、環境中に出してしまうと、土の中にもほとんどずっと残ってしまうわけです。生物濃縮されて人間にバックしてくるということが心配されているわけですから、一度しっかりそのあたりは基地周辺の水路を県としても調べたら分かると思うのです。



自衛隊に許可がいる所以外の所に流れ出していたら分かりますから、それはきちんとやっていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

田中環境管理課長

P F O S及びP F O Aの問題につきましては、今年の7月末に環境省が設置しております、総合戦略検討専門家会議におきましても今後の対応方針、方向性が取りまとめられたところでございます。

国につきましても、その方向性に基つきまして今後いろいろな調査等について検討がなされるところでございます。本県におきましても、今後も環境モニタリングの状況や国の知見の集積状況などを注視しながら県民の安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。

扶川議員

是非、環境調査をしてほしいのですよね。それから実際に人体の中にどれだけ入り込んでいるかということも心配されているようです。そういうものを血液検査で調べるということは誰がするの、ここの部署ではないんですか、誰がするのでしょうか。それも一度やったほうがいいと思うのですが、どのようになっていますか。

田中環境管理課長

水質以外の調査等におきましても、今後どういったような人への影響を調査していくかということも、今専門家会議で方向性が出されたところでございます。こちらのほうも国の動きなどを注視してまいりたいと考えております。

扶川議員

甲状腺なんかに蓄積したり、いろんながんが発生するとか、いろんな害が出るのではないかということが言われております。医学的な情報もしっかり集めて、その上で国に対してしっかりした基準を作るように意見を上げていただきたい。

本当にいろんな物に使われています。焦げ付かないフライパンを家でも使っていますけれど、なんかこの講演を聞いて心配になりました。あれは空だきすると、焦げて妙になるんですよね。そういうものがあらゆる物に入っているというのを聞きまして、消火剤だけじゃないです。一般の電気製品の中にも入っている。これは早く安全性を点検できる仕組みを国としても作っていただくようお願いすると同時に、県もアンテナ高く情報を収集していただいて、県民の健康を守るために先頭に立って頑張っていただきたい、そういうことを申し上げて終わります。

浪越委員長

以上で、質疑を終わります。

これをもって、消費者・環境対策特別委員会を閉会いたします。（11時37分）